



石川県公安委員会告示第 138 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年11月19日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社大都技研 ・東京都台東区東上野一丁目1番14号 ・木原 海俊	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社大都技研 ・P／冴えない彼女の育てかた／A01 ・5P0172 ・令和7年11月19日から3年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・PA乗物娘2N ・5P0492 ・令和7年11月19日から3年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・PA乗物娘2GO2 ・5P1292 ・令和7年11月19日から3年間
・岡崎産業株式会社 ・三重県松阪市中万町鐘突2185番地の2 ・岡崎 安弘	・回胴式遊技機 ・岡崎産業株式会社 ・LBTC SFG ・5S1007 ・令和7年11月19日から3年間